

「第2次千葉市地域日本語教育推進計画」を策定しました！**～日本語によるコミュニケーションを通じて、誰もがいきいきと暮らすことのできる社会へ～**

千葉市では、多様な背景を持つ人が互いに尊重し合い、それぞれの能力を最大限に発揮するための日本語による円滑なコミュニケーションの実現するため、「第2次千葉市地域日本語教育推進計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の概要

本市では、本市に住む外国人が社会で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、教育・就労・生活の場でより円滑に意思疎通ができる環境を整えるため、令和3年3月に「千葉市地域日本語教育推進計画」を策定し、地域における日本語教育の方向性や具体的な取り組みを定め、各種施策を実施してきました。

令和7年度をもって現行計画が期間満了となることに伴い、外国人住民の増加による日本語教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、日本語による円滑なコミュニケーションの実現を目的として、本計画を改定しました。

2 計画の概要**(1) 計画期間**

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

(2) 目指すべき姿

多様な背景を持つ人々が互いの理解を深めながら、日本語による意思疎通を円滑にすることで、誰もが地域社会の一員としていきいきと暮らし、まちの力になる

(3) 方向性**【方向性Ⅰ 多様な教育機会の創出と日本語学習の周知強化】**

外国人の増加に伴い、学習者の属性（年齢や在留資格など）や日本語学習へのニーズが多様化しています。多様な学習者が自分のライフスタイルに合わせて柔軟に日本語を学べる体制を強化するとともに、国籍や年齢を問わず、誰もが学習機会にアクセスができる環境整備を進めます。

【方向性Ⅱ 地域日本語教育を支える人材の育成と活動支援】

外国人の増加に伴う日本語学習者の増加に対応するため、市内の小中学校や地域日本語教室などで不足している指導員や運営スタッフを発掘・育成し、活躍の場を提供・紹介するとともに、若年層や外国人による日本語学習支援を促します。また、日本語教育専門人材を確保・活用することで、日本語教育の充実と支援者の負担軽減を図り、地域日本語教育を長期的に支える体制を整えます。

【方向性Ⅲ 地域日本語教育に関わる団体の連携強化】

市と市内の日本語教育に関わる団体との連携および各団体同士の連携を継続・強化し、方向性Ⅰ、方向性Ⅱの取り組みを着実に進めていきます。

3 計画の公表

(1) 公表開始

令和8年3月31日(火)

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kokusai/nihongo_plan_2.html

イ 閲覧場所

国際交流課(市役所高層棟8階)、行政資料室(市役所低層棟2階)、各区役所 総務課、各図書館

※冊子が完成次第、上記施設に配架します。



4 パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見募集期間

令和8年1月26日～2月25日

(2) 意見募集結果

ア 提出者数 6人

イ 意見数 20件

ウ 修正件数 1件